

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>・同じ敷地内に母体である整骨院が開業しており、いつでも無料でマッサージが受けられるなどの特典がある。</p> <p>・代表者が地域との関係に重点を置いた考えを示しているため、近隣地域との交流はよく図られている。具体的事例として、近隣で火災が発生した際にも、地域住民の協力で事なきを得ている。</p> <p>・デイサービスの併設もあり、一般浴に加えて特浴もできるようになっているなど、健康面に重点を置いた束縛のない自由な生活を送ることを目標にし、入居者はゆとりある介護を受けている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特にない。
運営理念	
II	要改善点は特にないが、できれば玄関入り口付近の外観をもう少し家庭的なやわらかい雰囲気が出るように工夫して欲しい。
生活空間づくり	
III	介護計画書に日付が記入されていないので、作成時には年月日の記入をお願いしたい。3ヶ月に一度は明らかな変化がなくとも、見直しの介護計画書を作成し、家族にも説明をして確認印をいただいで欲しい。
ケアサービス	
IV	要改善点は特にないが、できればヒヤリハット帳を作成し、どんなに小さなことでも書きとめて大きな事故になる前に止められるよう、職員の意識改革につなげて欲しい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			地域交流と入居者の自由を束縛しないという理念を管理者はよく理解しており、従業者にも定期的に伝えられており、日々の介護によく活かしている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に大きな書体で明示されている。案内文書にも明示している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			運営規約並びに契約書に明示され、家族にも同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りを発行したり、夏祭りを企画して地域に溶け込み広報に努力している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			デイサービスとの共同玄関で、外観の雰囲気が病院の入り口を感じさせるが、花鉢など置かれ、玄関下駄箱上には飾りも置いてある。	周囲が駐車スペースでコンクリート化されているので、固い雰囲気になりやすい。できれば、もう少し入りやすい家庭的な外観を望みたい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間兼食堂には季節の七夕飾りがしてあり、その他の共用空間に於いても家庭的な雰囲気を有している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間兼食堂には食卓テーブルのほかに、ソファベッドとソファがおかれ、気軽に横になれる等、自由に過ごせる場所がある。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族と本人の希望で居室はベッドとテレビだけのさっぱりした空間となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			建築段階からの配慮で手すりはすべてにつけられており、バリアフリーへの配慮が行き届き、車椅子でも生活が可能な設備となっている。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入り口には木型の名札や花を飾るなどして、間違い防止の混乱を防ぐ工夫がある。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			居室のある廊下には、有線のクラシック放送が静かに流されている。テレビの音もほどほどにしてあり、照明も適当である。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			居室の窓を開けると網戸を通して爽やかな風が吹き抜ける。居間兼食堂もデイサービスとの境目を開放して冷暖房がほどよくきわたるようにしている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくり、時計などが置かれ、時の見当識への配慮はある。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫道具や園芸用品など、貸して欲しいという要望があれば提供できる用意がある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて個別計画を作成しているが、作成日の記載漏れがある。	早急に作成日を入れておいていただきたい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員は計画に基づいて介護することを理解しており、いつも見ることができるようになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		介護計画書の作成は家族の意見を聞いてはいるが、家族の確認印がない。	介護計画書の末尾に家族の確認印欄を作り、家族の確認印もしくはサインをいただいていた欲しい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		介護計画書の作成日や更新日の記入がなく、見直しが行われていない。	明らかな状態変化が見られなくとも、3ヶ月に一度は介護計画書の見直しをお願いしたい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の変化を項目ごとに一人ひとり具体的に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			デイサービスの職員も含め、全員でいつでも対応できるように、業務日誌と口頭の両方で確実に申し送りを行っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一度はチームケア会議を開催し、活発に意見交換をしているが、記録がうまくできていない。	管理者個人のノートに鉛筆書きで記録しているので、記録者を決め、体裁を整えた記録簿として残して欲しい。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は一人ひとりを大切にし、さりげない介助を行っている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ゆったりとした食事介助と、やさしい言葉かけで、職員には穏やかな雰囲気がある。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメントシートには生活歴の記録がある。洗濯物干しなど日常の暮らしの中で経験を生かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員はせかせかせることなく、最後までゆっくり食事ができるように配慮するなどして、自分のペースで暮らせるように支えている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常の家事の中で、食器を洗える人は自分で洗ってもらったり、もやしの根取り作業に取り組んでもらうなど、選ぶ場面を提供している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			自分で食べられるように小さなおにぎりにしたり、かわいいスプーンとフォークを用意するなど、一人でできることは見守りで対応することができる工夫がある。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。	身体拘束ゼロの手引きなどで、今後も職員の意識付けを図って欲しい。
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			デイサービスとの共有玄関で、自動ドアになっているが、位置的にデイサービスの後方にグループホームの居間があり、玄関へはデイサービスの空間を通る必要があり、外出はすぐに察知できる。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			すべてグループホーム側からの提供品であるが、その人にあつた雰囲気柄や容器を取り揃え、食事を楽しい雰囲気盛りにしている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			肉が食べられない人には魚に変えたり、やわらかめの食事の必要者にはお粥や刻み食、また、食べやすいように”おにぎり”にするなどの工夫もあり、一人ひとりの機能に合わせた盛り付けをしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			食事摂取量は、数字として記録している。献立、食材は、専門業者からの提供を受けており、カロリー計算は正確に行われている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			週1回から2回程度は職員も一緒に食事を楽しむが、日常的には入居者の常時のサポートが必要な方がいるため、見守りとなっている。	
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			骨折後、立ち上がりが困難になっていた入居者を、つかまり立ちから始めて、立つことができるまでの支援でオムツはずしに成功した実績を残した。排泄チェック表で排泄誘導をし、絶えず自立支援を行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄時にはそれとなく誘導し、羞恥心やプライバシーに配慮している。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一日置きの入浴支援だが、一般浴とデイサービスでの機械浴の利用が可能であり、一人ひとりの状況に応じて入浴できる体制がある。	
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			送迎つきの理容店の協力により、一人1700円でカットが受けられる支援がある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			管理者がその人に似合いそうなTシャツや洋服を調達している。かわいくてはなやかな着衣が雰囲気明るくしている。整容の乱れはなく、綺麗である。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			ほとんどの入居者がよく眠られるので、睡眠剤の使用者はいない。夜中に起きたときには、話し相手になったり共にお茶飲みをしたりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			財布を持ちたいという願望者は一人で、家族の了解を得て財布は持っているが使用場面はない。金銭管理は家族と本人で行っている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗いや、洗濯物たたみ、畑の草取りなど、その人のできる範囲で出番を見出せるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			往診は月1回ある。夜中の救急については救急車を頼み、昼間はデイサービスの看護婦に相談する。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			骨折入院した例については2週間で退院となり、医療機関とも相談協力してきた。1ヶ月程度は部屋の確保はできる。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			1年に一回は提携医で受診している。	

項目番号		項目	いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			デイサービスと共にドレミ体操やリズム体操をしたり、敷地内の散歩に出たり、積み木で遊んだり、機能低下を防ぐ行動で身体機能の維持向上に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			元気な入居者による出すぎた世話焼きでトラブルが発生することが多いが、職員が雰囲気事前に察知して、当事者同士の支障を生じないように配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			各居室には洗面台が設置され、個人で入れ歯の手入れができる。口腔ケアにも配慮している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			管理者が薬を一人ひとり、朝昼晩と分別し、引き出しに収納している。職員は医師の指示通りに服薬できる支援をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手当てマニュアルはある。応急手当ては一応できるが、緊急時には消防救急に依頼をしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルは作成している。インフルエンザ予防接種を受けている。インフルエンザ発症の経験から、食事前の手指消毒を徹底している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣の公園散歩や、入湯娯楽施設へ出かけるなどして楽しく過ごしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			個人差があるものの、家族の訪問は月1回から2週間に1回ぐらいあり、心地よく過ごせる雰囲気はある。居室も広く宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者、主任、管理者共に、ケアサービスの向上に熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居受け入れに関しては、職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			勤務ローテーションは組まれており、職員の確保はできている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			外部に出かける研修もあるが、講師を呼んで内部で職員研修に努めている。研修後は報告書の提出をしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士でおしゃべりを楽しんだり、食べに行く楽しみなどで解消をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に際しては、今までの経過や生活歴を聞き、十分な検討を行っている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去の退居例ではどの人も退居を理解し、納得のいく退居となっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所も綺麗であり、廊下や部屋も清潔が保たれている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁は台所の保管場所に夜は鍵をかけて保管、洗剤や薬も目に付く場所には見られない。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作成され、県への報告もしている。	できれば、事故に至る前のヒヤリハット帳を作り、どんなに小さなことでも書きとめて職員の意識改革に役立てて欲しい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報提供をいただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関にも明示され、重要事項説明書にも三者の苦情受付先(事業所、市役所、国保連合会)を明記している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	7. ホームと家族との交流						
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時には声かけをしている。緊急の用事があるときには、すぐに電話で報告相談をしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月請求書と共に写真や便りを送り、現状の様子を伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			家族には毎月、使用した金額の領収書と出納帳のコピーを送付しているが、出納帳には年の記載と家族の確認印がない。	出納帳は定型用紙を使い、年月日の記入と月ごとの精算を記載し、家族の確認印もしくはサインを望みたい。
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
	8. ホームと地域との交流						
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市主催の音楽療法の教室を開いたり、保育園へ講義に出向くなど、積極的に市町村事業を受けている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			24時間チャリティ夏祭りに参加することで、地域の人たちの協力を得ている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			後方の住宅から火災が出たときなど、すぐに地域の人たちが協力をしてくれ、ことなきを得るなど、日頃からの地域への働きかけが活かされたことを証明した。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアの受け入れを進んで行い、地域の人たちには夏祭りなどの行事を通じて積極的に開放している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。